

# 船橋市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成制度のご案内

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。

**【助成対象】**  
新しく補聴器を購入する費用、この制度によって購入した補聴器を原則5年経過後に更新する費用(ただし、修理費用は対象外となります。)

**【対象となる方】**  
次の要件のすべてを満たす18歳未満の方が助成対象者となります。

1. 市内に住所があること。
2. 両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない場合。
3. 補聴器の装用が必要であると医師の判断を受けていること。
4. 対象児の世帯内に市町村民税の所得割額46万円以上の方がいないこと。

**【対象となる補聴器】**  
下表のとおり

**【助成金交付額】**  
下表の基準価格の範囲内で購入費用の3分の2(1000円未満切捨て)

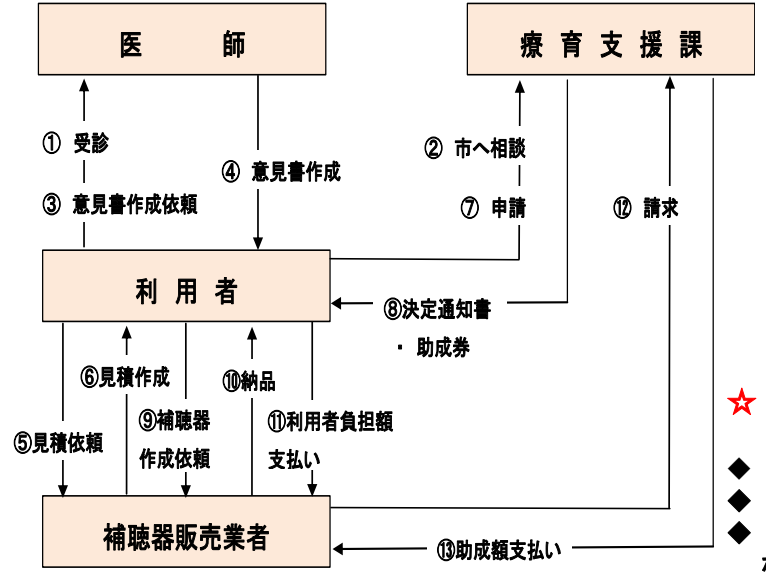
dB	聴力レベル	
0	健聴	
10		
20		
30	軽度難聴	↑ 助成対象 ↓
40	↓	
50	中等度難聴	↑ 身体障害者手帳対象 ↓
60	↓	
70	高度難聴	
80		
90		
100		
110	↓	

補聴器の種類	1台あたりの基準価格	基準価格に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200円	① 補聴器本体(電池を含む) ② イヤモールド ※イヤモールドを必要としない場合は、基準価格から9,000円を除くこと。	原則として5年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900円		
高度難聴用ポケット型	43,200円		
高度難聴用耳かけ型	52,900円		
重度難聴用ポケット型	64,800円		
重度難聴用耳かけ型	76,300円		
耳あな型(レディメイド)	87,000円		
耳あな型(オーダーメイド)	137,000円		
骨導式ポケット型	70,100円	① 補聴器本体(電池を含む) ② 骨導レシーバー ③ ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200円	① 補聴器本体(電池を含む) ② 平面レンズ ※平面レンズを必要としない場合は、基準価格から1枚につき3,600円を除く。	
FM型補聴器を必要とする場合は、基準額に右のものを加算できます。		① FM型受信機 80,000円 ② ワイヤレスマイク(充電電池を含む) 98,000円 ③ オーディオシュー 5,000円	

※業者が材料仕入時に負担した消費税相当分として、基準価格の100分の103に相当する額を基準の上限とします。

# 助成手続きの流れ

【代理受領の場合】



**申請に必要なもの**

①申請書 ②医師の意見書  
③補聴器販売業者が作成した見積書  
※必要に応じて他の書類をご提出いただく場合があります。

※申請書・意見書は、市役所3階療育支援課にて配布致します。

- ★ **ご注意ください!**
- ◆ 購入前の申請が必要です。
  - ◆ 修理費は助成対象としておりません。
  - ◆ 医師の意見書作成にかかる費用は申請者負担となります。

① 受診	医師の診察を受けてください。
② 市へ相談	療育支援課へご相談ください。
③ 意見書作成依頼	医師から意見書の交付を受けてください。
④ 意見書作成	
⑤ 見積依頼	補聴器販売業者へ、医師の意見書に基づいた補聴器の見積書の作成を依頼してください。
⑥ 見積作成	
⑦ 申請	申請書に医師の意見書及び見積書を添付して申請してください。
⑧ 助成決定	市は、申請書類を審査し必要と認めた場合は、利用者へ決定通知書、助成券を交付します。
⑨ 補聴器作成依頼	決定通知書等を受領した後、補聴器販売業者へ補聴器の作成を依頼してください。 納品後、補聴器販売業者へ利用者負担額をお支払いのうえ、助成券と委任状をお渡しください。
⑩ 納品	
⑪ 利用者負担額支払い	
⑫ 請求	補聴器販売業者は、請求書に助成券と委任状を添付して市へ助成額を請求します。
⑬ 助成額支払い	市は、補聴器販売業者へ助成額を支払います。

**【意見書の作成を受けられる医療機関を定めております。】**  
※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」)第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関(裏面をご覧ください)。  
船橋市内には指定医療機関がありません。詳しくは療育支援課へお問い合わせください。

**【お申し込み・お問い合わせ】** 船橋市 子育て支援部 療育支援課  
〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 電話047-436-2342 FAX047-436-2549

## 千葉県内の障害者総合支援法第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関(耳鼻咽喉科)

	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
1	国保直営総合病院 君津中央病院	292-8535	木更津市桜井1010	0438-36-1071
2	医療法人社団圭春会 小張総合病院	278-8501	野田市横内29-1	04-7124-6666
3	東邦大学医療センター 佐倉病院	285-8741	佐倉市下志津564-1	043-462-8811
4	帝京大学ちば総合医療センター	299-0111	市原市姉崎3426-3	0436-62-1211
5	おおたかの森耳鼻科 モーニングクリニック	270-0137	流山市東初石6-183-1 ライフガーデン流山おおたかの森403-C	04-7178-5032
6	東京女子医科大学付属 八千代医療センター	276-8524	八千代市大和田新田477-96	047-450-6000
7	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	296-8602	鴨川市東町929	04-7092-2211
8	順天堂大学医学部附属 浦安病院	279-0021	浦安市富岡2-1-1	047-353-3111
9	日本医科大学千葉北総病院	270-1613	印西市鎌苅1715	0476-99-1111
10	浅野耳鼻咽喉科医院	287-0002	香取市北3-12-13	0478-55-1133
11	千葉県こども病院	266-0007	千葉市緑区辺田町579-1	043-292-2111
12	千葉市立海浜病院	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1	043-277-7711
13	千葉大学医学部附属病院	260-0856	千葉市中央区亥鼻1-8-1	043-222-7171
14	千葉医療センター	260-0042	千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311
15	東京慈恵会医科大学附属柏病院	277-8567	柏市柏下163-1	04-7164-1111

平成26年11月7日